

令和 7 年度 市長記者会見 発言要旨

令和 7 年 6 月 9 日(月)開催分

< 開催時間 > 14:00~14:30

< 会 場 > 庁議室(市役所本館3階)

< 会見案件 > 6月補正予算案の概要、クリエイティブプロジェクトについて、
福井米購入応援「まんぶく券」について

< 質疑応答 >

【記者】

債務負担行為に関して伺います。今回のごみ処理施設の件で、工期が当初よりも1年半延びており、さらに工事費も約50億円増加していると聞いています。市長としてこの状況をどのように受け止めておられますか。

【市長】

まず、物価の高騰や人件費の上昇は、当初は予測できなかった部分であり、ある程度はやむを得ないと考えています。地盤調査に基づいて工事ポイントを決めていたものの、実際に工事に入ってみると、地盤の状況が予想と異なっていました。そのため、工期を延長せざるを得なかったのです。それに伴い、予算の上限額も見直す必要があります。そのために債務負担行為の設定をし直す必要が出てきたというのが経緯です。もちろん市民の皆さんにはご迷惑をおかけしないよう、開業の遅れについても丁寧に説明していきたいと考えています。

【記者】

給食に関連してお伺いします。現在、物価高騰で給食費のやりくりが難しい中、特に高価な食材の使用やおかずの量の調整など、子どもたちの食に影響が出ていると聞きます。こうした中で今回の給食に関する取り組みについて、子育て世帯への支援という観点からどのように考えておられますか。

【市長】

給食は、子どもたちにとって楽しみにしている大切な時間です。今回の取り組みでは、県の補助金も活用しながら、地場産の食材を取り入れたり、デザートの種類を増やしたりして、より充実した内容にしていく予定です。い少しでも給食を充実させ、子どもたちが楽しい昼食時間を過ごせるようにしたいという思いで取り組んでいます。

【記者】

債務負担行為の77億円という金額について、これは何年度に設定されるものでしょうか。また、工事費の増額は

くらになりますか。

【新クリーンセンター建設事務所長】

77 億円の債務負担行為の設定は来年度以降の予定です。工事費の増額は約 13 億円と見込んでおります。

【記者】

工期の延長についてですが、当初は 2027 年 1 月完了予定だったかと思います。それがどのように変更されたのでしょうか。

【新クリーンセンター建設事務所長】

工期は 2027 年 9 月末まで延長する予定です。

【記者】

「まんぶく券」の使い方についてお伺いします。たとえば、食品スーパーで福井県産のお米 5kg（約 4,000 円）と、その他の商品を合わせて 1 万円分購入した場合、9,000 円を現金で、1,000 円をまんぶく券で支払うというような現金と併用する形での利用という認識でよいでしょうか。

【市長】

はい、そのイメージで大丈夫です。ただし、この券はあくまでお米の購入支援を目的としたものですので、まんぶく券はお米の代金分に対してのみ使用可能となっています。たとえば、合計 5,000 円のうち 1,000 円分だけお米を買って、残りの 4,000 円を他の商品に充てた場合、2,000 円分のまんぶく券を使えるかというと、それはできません。あくまでお米の購入分に対して使用可能ということです。券は 1,000 円単位でお使いいただけますので、利用される方の自由な組み合わせでお使いいただければと思います。

【記者】

クリエイトフクイプロジェクトについてお伺いします。今回 30 人の募集に対して、42 人もの応募があったと伺いました。市政への関心の高さを感じるのですが、市長としてはこの応募数をどう受け止めておられますか。

【市長】

非常にうれしく思っています。実は以前、総合計画策定に向けたワークショップにも若者から多くの応募があり、そのときも予想以上で驚かされました。今回も、大学生、高校生、社会人、さらにはインフルエンサーの方まで、非常に多様なフィールドからご応募いただいています。若い皆さんが関心を持ってくれることは大変ありがたいですし、プロジェクト

トが動き出してから、若い世代ならではの視点や意見が出てくるのを楽しみにしています。また、私自身、市役所という組織がどうしてもピラミッド構造になっていて、若い意見が上に届きにくい現状に課題を感じていました。そうした声が埋もれてしまうのは非常にもったいないと思っています。若い職員が直接市長に対して提案・要望届けられるようにしているのですが、これもその一環です。若者の柔軟で斬新な発想は、私たち世代が思いつかないような角度から物事を捉えていて、本当に貴重だと感じています。今後も、若い人たちの意見を積極的に受け止めていきたいと考えています。

【記者】

お米券は「県産米」に限られるということですが、備蓄米であっても県産であれば対象になるのでしょうか。

【農政企画課長】

基本的には「福井県産米」であることが条件となっています。今年 3 月の 1 回目・2 回目の競争入札で出された福井県産の備蓄米については、通常の県産米と同様にお米券の使用対象となります。